

狂犬病予防集合注射のお知らせ

嘉手納町では下記の日程で、狂犬病予防集合注射を実施します。ご確認のうえ忘れずに予防注射を受けさせましょう。

期 日：平成 30 年 5 月 27 日（日）

場 所：午前9時30分～午前11時30分 嘉手納町役場 駐車場
午後1時30分～午後 4時00分 嘉手納町総合福祉センター 1階駐車場

狂犬病予防集合注射に必要なもの

1 問診票

2 料金 3,200円

◎ 狂犬病予防注射料金	2,650円
◎ 注射済票交付申請手数料	550円
合 計	3,200円



※犬の登録・その他の申請もできます！！

- ◎ 犬の登録手数料 3,000円（犬を新規に登録する方）
- ◎ 犬の鑑札再交付申請手数料 1,600円（犬の鑑札を失くした方）

狂犬病予防注射は毎年受けてください

飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることは「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。 狂犬病は、犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている人は、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

※ 町が実施する集合注射以外で、動物病院でも狂犬病予防注射を受けることができます。
この場合の料金は、病院によって異なります。



嘉手納町役場 産業環境課 環境衛生係
担当者：津覇・島袋
TEL：098-956-1111 内線(151・152)
FAX：098-956-9508

～ 犬を飼っている方へ ～

次の事項を守りましょう

- 犬の登録を必ず行ってください。
- 毎年1回狂犬病予防注射を必ず受けてください。
- 犬の死亡又は犬の所在地等を変更したときは、町役場に届出をしてください。
- 犬による危害を防ぐため、つないで飼ってください。
- 犬を飼っていることを、人の見やすい所に表示してください。
- 犬の運動（散歩）のときは、紐等でつないだ状態で行なってください。又、公共施設(運動場等)での 犬の調教、訓練等は他の利用者の迷惑になりますので絶対にしないでください。
- 犬の散歩等の際のフンは、ビニール袋等を持参し責任を持って処理してください。
- 犬を飼育している場所を常に清潔にしてください。
- 犬を絶対に捨てないでください。飼育者の責任として終生飼うことを心がけましょう。



※ これらのことを守らないと罰せられることがありますので注意してください。



嘉手納町役場 産業環境課 環境衛生係
担当者：津覇・島袋
TEL：098-956-1111 内線(151・152)
FAX：098-956-9508